

令和3年度第1回宮城県内水面漁場管理委員会議事録

委員会の招集

- (1) 招集者 会長 小野寺 秀也
(2) 発送年月日 令和3年7月5日(月)

委員会の開催

- (1) 日 時 令和3年7月13日(火)
○開会 午後2時
○閉会 午後3時20分
(2) 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

議題

- (1) 報告事項
イ 全国内水面漁場管理委員会連合会令和3年度通常総会について
ロ 第5種共同漁業権の免許条件に係る令和3年度増殖事業計画
(江合川漁業協同組合)について
(3) 話題提供
アユの遡上状況について
(4) その他

出席委員

会長	小野寺 秀也	委員	高橋 計介
会長代理	千葉 勝美	〃	高橋 清孝
委員	菅原 元	〃	棟方 有宗
〃	眞壁 一良	〃	菅原 元

欠席委員

委員	十二村 實	委員	大越 和加
----	-------	----	-------

執行部出席者 別紙のとおり

【委員会の概要】

○事務局 鈴木総括課長補佐

それではただ今から、令和3年度第1回宮城県内水面漁場管理委員会を開催いたします

す。

はじめに本日の委員の出席状況は、8名の方が御出席されておりますので、漁業法第145条の規定による過半数を満たしており、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会の御挨拶を小野寺会長からお願いいたします。

○小野寺会長
(挨拶)

○水産業振興課 鈴木総括課長補佐

ありがとうございました。続きまして、宮城県水産林政部石田副部長から御挨拶申し上げます。

○水産林政部 石田副部長
(挨拶)

○水産業振興課 鈴木総括課長補佐

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配布しております資料は、右上に番号をふってございます。

次第、出席者名簿に続きまして、資料1といたしまして、報告事項(1)「全国内水面漁場管理委員会連合会令和3年度通常総会について」、資料2といたしまして、報告事項(2)「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和3年度増殖事業計画(江合川漁業協同組合)について」、資料3といたしまして、話題提供「アユの遡上状況について」、その他の資料といたしまして、「宮城県カワウ適正管理指針について」、最後に、「第40回全国豊かな海づくり大会実施計画の概要について」、以上5種類の資料となっております。

御確認いただき、不足等がありましたら事務局までお声がけください。

それでは議事に入らせていただきます。

小野寺会長議事進行をよろしくお願いいたします。

○小野寺会長

それでは、まず議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行いたいと思います。本日の議事録署名委員として、5番の眞壁委員と10番の菅原^{はじめ}元委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【報告事項1】

○小野寺会長

それでは議事に入ります。

報告事項の1番目ですが、「全国内水面漁場管理委員会連合会令和3年度通常総会に

ついて」を上程いたします。事務局から御説明いただきます。

○水産業振興課 神山技師

事務局の神山でございます。報告事項（１）全国内水面漁場管理委員会連合会令和３年度通常総会について、御説明させていただきます。

資料１を御用意願います。全国内水面漁場管理委員会連合会の通常総会についてですが、今年度は東京で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生状況から、昨年度に引き続き、今年度も書面決議となりました。今回は、書面決議の資料内容を御報告させていただきます。

１ページ目が議案書の表紙となっております、ページおめくりいただきまして３ページの通常総会の次第を御覧ください。総会の議事は第１号議案から４号議案までございまして、第１号議案としまして、令和２年度事業報告収支決算案及び剰余金処分案について、第２号議案としまして、令和３年度の事業計画案及び収支予算案について、第３号議案としまして、令和３年度提案書案について、第４号議案としまして、次期役員案についてとなっております。

進みまして、５ページを御覧ください。５ページから１０ページが、先ほど表彰のありました全国内水面漁場管理委員会７０周年記念大会の功績者被表彰者名簿となっております。今年度に７０周年記念大会の開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生状況から中止となったため、各県の内水面漁場管理委員会において表彰を行うこととなりました。また、めくっていただいて、１１ページから１３ページ、こちらの方が全国内水面漁場管理委員会連合会令和３年度委員一般表彰者名簿となっております。こちら先ほど表彰になったものとなっております。

次に、各議案につきまして、御説明させていただきます。おめくりいただいて、１５ページをお願いします。第１号議案、令和２年度事業報告収支決算案及び剰余金処分案ということで、令和２年度事業報告書につきましては、１ページおめくりいただいて、１７ページから２０ページにかけて記載がございます。１７ページに主な事業概要がございますので、そちらを御覧ください。このうち、（１）の通常総会、１９ページに移りまして、（８）ブロック協議会、おめくりいただいて２０ページ（９）研修会、こちらにつきましては、例年、会長及び事務局で出席していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生状況から、令和２年度については、すべて書面開催または中止となっております。また、１ページおめくりいただいて２２ページ、こちらに記載されております令和２年度剰余金処分案につきましては、令和２年度剰余金の全額を令和３年度に繰り越す旨、事務局より案が示されまして、第１号議案は、それぞれ異議なく承認されました。収支決算書案につきましては、２１ページでございますので、後程、御覧いただければと思います。

続いて、資料２３ページをお開きください。第２号議案、令和３年度事業計画案及び収支予算案についてでございます。今年度事業計画の主な内容としましては、２７ページ、こちらに記載されております。令和３年度事業予定一覧表、これを御覧ください。基本的には、昨年度と同様の事業内容となっております、第２号議案につきましても、原案どおり承認されてございます。このうち、令和３年度通常総会及び７０周年記念行事につきましては、東京都での開催予定となっておりますが、先程お伝えしたとおり、

書面開催及び中止となっております。現時点では、これからあります中央提案やブロック会議等につきましては、現地開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを考慮し、事務局より再度開催についての連絡を行うということでした。

おめくりいただいて、28ページを御覧ください。令和3年度収支予算書案ということで、こちら例年からの変更点がありまして、下の米印、こちらに記載がございますが、今年度の現地開催において3密を解消し、ソーシャルディスタンスを確保する会議室設定のためということで、会議費を大幅に増額しております。

続いて、第3号議案になります。29ページをお開きください。令和3年度提案書案についてでございます。こちらの内容につきましては、昨年度、10月の第2回内水面漁場管理委員会で提案項目の素案について御審議いただきまして、12月の第3回内水面漁場管理委員会でブロック協議会の内容という形で御報告させていただき、各ブロック協議会からの提案及び意見をもとに修正された提案書案となっております。大項目は、第3回の委員会で御報告させていただきました7項目となっており、小項目については、計30項目となっております。

おめくりいただいて32ページを御覧ください。32ページから40ページまでが、提案書の中身となっております。こちらの内容の中で、下線部が変更点でございます。変更箇所について簡単に御説明させていただきます。

まずはじめに、32ページにあります、I、外来魚対策についてでございますが、こちらは、被害発生状況の時点修正と昨年度の東日本ブロック協議会の際に提出された修正案が反映されたものとなっております。おめくりいただいて、35ページを御覧ください。Ⅲ、鳥類による食害対策についてということで、こちらの下線部は時点修正のみとなっております。続きまして、39ページをお開きください。Ⅵ、ウナギの資源回復についてでございますが、昨年12月1日に施行された改正漁業法に合わせ、ウナギが特定水産動植物とされたことで、以前から要望していた罰則の強化が行われることから、今後は違法採捕に対する実効性のある取締りにより、資源管理の強化、より一層の推進を目指すものとなっております。

説明が長くなってしまいましたが、第3号議案につきましては、以上の箇所が変更され、原案どおり承認されました。

なお、提案書の内容については、毎年本委員会でも御協議いただいております。今回の委員会において、来年度、令和4年度の提案内容について、御協議いただく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、第4号議案、次期役員案についてですが、43ページをお開きください。こちらに次期役員案が示されてございまして、こちらについても原案どおり承認されました。

最後に、45ページから55ページとなりますが、参考としまして、今年度の連合会役員名簿及び連合会の会則等が添付されてございます。後程、資料を御覧いただければと思います。

全国内水面漁場管理委員会連合会令和3年度通常総会の概要につきましてはの説明は、以上でございます。

○小野寺会長

はい、ありがとうございました。それではこれについて御意見、御質問がございましたら、何かございませんか。

もしなければ、「全国内水面漁場管理委員会連合会令和3年度通常総会について」はこれで終了させていただきます。

【報告事項2】

○小野寺会長

続いて、報告事項(2)「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和3年度増殖事業計画(江合川漁業協同組合)について」を上程いたします。これも県から説明いただきます。

○水産業振興課 神山技師

引き続きまして、事務局の神山でございます。報告事項(2)第5種共同漁業権の免許条件に係る令和3年度増殖事業計画(江合川漁業協同組合)について、御説明させていただきます。

資料2をお願いします。1ページおめくりいただいて、こちらの資料についてでございますが、内水面漁協には漁業を営む権利としまして、第5種共同漁業権が免許されていると同時に、漁業権対象業種について、増殖行為を行うことが漁業法によって義務づけられているところでございます。本県では、漁業権の免許の際に、各漁協に対して県の指示する増殖事業を実施することという条件を付しており、昨年度の第4回目の委員会において、県の指示する令和3年度の増殖計画について、委員の皆様御意見を伺い、協議していただいたものでございます。江合川漁業協同組合につきましては、組合の内部で増殖委員会という遊漁者を含めた委員会を開催し、そこで放流数量等について検討し、組合総会等を経て、増殖計画が確定されます。

そのため、昨年度3月の内水面委員会における協議の際は、令和3年度の増殖計画の数量はすべて未定という形でさせていただきました。未定の部分につきましては、総会等で計画が決まり次第、当委員会において報告させていただくということにしております。先月に開催された江合川漁業協同組合の総会において、今年度の増殖事業計画が確定しましたので、数量等について、簡単でございますが御報告させていただきます。

令和3年度の増殖事業計画につきましては、R3計画というところにアユ、ヤマメ、イワナについて、それぞれ予定の数量が書いてございます。アユにつきましては、昨年度、令和2年度の実績に合わせた数量として190kgということになっております。

また、ヤマメにおきましては、昨年度は95kgを予定しておりましたが、財政難により放流しませんでした。そのため、令和3年度は、令和2年度より少し減らした数量で計画するということでした。発眼卵につきましては、令和2年度の計画実績と同様に行う予定とのことで、また、イワナにつきましては、令和2年度と同様、原種保存の観点から未実施ということで、0とさせていただきます。

また、放流事業以外の増殖事業につきましては、昨年度まで産卵場造成を行っていましたが、令和3年度につきましては、財政難や人手不足等から実施しないということで、報告がありました。

簡単ではございますが、江合川漁業協同組合の今年度の増殖事業計画内容を報告させていただきます。

説明は以上となります。

○小野寺会長

ありがとうございました。これについて、何か御質問、御意見等ございませんか。昨年の収入として必要な支出が、べらぼうに大きいんですが、これは台風19号のですか。

○水産業振興課 神山技師

そうですね、その影響ということですか。

○小野寺会長

よろしいですか。

よろしければ、報告事項(2)第5種共同漁業権の免許条件に係る令和3年度増殖事業計画については、これまでといたします。

— — — — 報 告 事 項 終 了 — — — —

【話 題 提 供】

○小野寺会長

それでは、話題提供に移ります。

「アユの遡上状況について」、内水面水産試験場から御報告があります。

○内水面水産試験場 君島技師

ただいま御紹介に預かりました、内水面水産試験場の君島と申します。よろしく願います。

本日は、今年度の広瀬川にて5月から6月にかけて行ったアユの遡上調査の結果をもとに、広瀬川の天然アユの遡上状況についてという題でお話をさせていただきます。

まず、本調査の目的です。本調査は、天然アユの遡上量を把握することで、資源管理及び情報提供のための基礎データを得ることを目的として行っております。また、本調査でやられた結果については、内水面水産試験場のホームページで一般に公開を行っております。

続きまして、本調査の調査方法についてです。まず、1番目、調査日についてなんですが、調査日は毎年5月から6月の各月2回、上下旬に分けて行っております。

2番目、採捕方法については、投網によるものとしておりまして、各調査地点にて10投した内容について調べております。アユの採捕につきましては、広瀬名取川漁業協同組合様に御協力をいただきました。

次にですね、3番目が計測方法です。採捕したサンプルについて、投網に入網をしたアユの尾数を計数しまして、それを割り返すことで1投当たりの平均採捕尾数というものをしております。そのほかに、各個体について各点、最大50尾の標準体長、体重

を測定して、個体の大きさについても調べております。また、本調査は天然アユの遡上調査でありますから、側線上方横列鱗数という上のもものと下顎側線孔、下の方ですね、この2つの形質を用いて、天然アユと放流アユの簡易的な判別を行っております。具体的には、下顎側線孔が本来でありますと、左下のように4対あるものなのですが、これが欠けていたり、全くなかったりするアユと、そのほかに、無作為に抽出した10尾のアユの側線上方横列鱗数の計測を行いまして、由来の判別を行って平均採捕尾数等の補正を行っております。

次に、調査地点についてです。上流側から、愛宕堰下流、右上の写真と郡山堰下流、左下の写真と、土手畑、右下ですね、の3地点で調査を行いました。写真のとおり、愛宕堰、郡山堰ともに、堤体を越流する水は5月、6月の調査時点ではほとんどありませんでした。今年度の調査結果について評価したところ、天然アユの遡上量は少なく、各個体のサイズは小さいという結果になりました。それぞれについて解説していきます。文字が小さくて恐縮なんですけども、平成26年から30年までの平均が一番左側の水色のバーで、左側から令和元年、令和2年、今年という順番で色分けを行っております。投網一投あたりの平均採捕尾数を整理いたしますと、この図のようになりました。5月下旬調査の時点では、最下流の土手畑は、過去2ヵ年を上回る値というふうになったんですけども、それ以外では全体的に少ない値となりました。しかし、昨年、ほとんどアユが見られなかった最上流の愛宕堰下流で、5月下旬以降、少ないながらもアユが継続して見られました。

次に、体長組成についてです。体長組成を昨年度の結果と今年度の結果で整理しますと、別のようにになりました。今年度は、体長13センチメートル以上の個体、右側の方の個体が出現割合が少なく、体長8センチメートル以下の小型の個体が占める割合が、昨年と比べて比較的多いということがわかりました。このことから、昨年度に比べて体長がやや小さい傾向があるということがわかりました。

最後に、考察として広瀬川の状況についてです。上のグラフは、過去の広瀬橋直下における広瀬川の4月から8月までの推移について示したものです。場所はですね郡山堰のすぐ下になると思うんですけども、15年前の2006年以降、広瀬川の水位は、特に5月、6月期において減少傾向にあるということが、この図からわかります。また、過去15年の平均と比べても、今年度はかなり渇水しているということが、この図からわかるかと思えます。また、下の写真なんですけども、渇水による流速の低下によるものと考えられますが、6月下旬調査時には3地点すべての調査点で、過剰な大型緑藻類の繁茂やシルトの堆積が見られました。これらのことが、遡上するアユにとって、ネガティブな要因となっている可能性があるということがわかりました。

以上で、発表終わります。

御静聴ありがとうございました。

○小野寺会長

ありがとうございました。

何か御質問等がございますか。どうぞ。

○高橋計介委員

どうもありがとうございました。天然採捕の数ですよ。これは、次の体長組成も天然採捕のものだけの組成比を出してるわけですね。おっしゃったように、確かに環境というか河川環境がちょっと悪いことが、小型の大きな影響だともちろん思うんですけど、それは大きいと思うんですけど、遡上開始時期とかっていうのってどうだったんですか。今年は、例えば例年と比べて、何が言いたいかといったら調査日までの間の、滞留する日数、滞在日数がどれくらいだったかで当然大きさは変わると思うんですよ。

○内水面水産試験場 君島技師

そうですね。遡上時期については、今、5月と6月の、4回の調査しか行っておりませんので、いつ遡上が始まって終わるかというところまでは把握できていないという現状です。

○高橋計介委員

それからですね、放流と天然の割合ってのはどれくらいなんですか。実際採捕される、試験採捕でそれを採られてるやつって。

○内水面水産試験場 君島技師

今年の実績でいきますと、大体いないときは全く放流が0%のものがあるんですけど、平均して8%ぐらいは放流が混ざっているっていう。

○高橋計介委員

でもそれぐらいの率なんですよ。そんなに影響しないってことですから、これは純粹についていうか、ちょっと本題と関係ない質問なんですけど、下顎側線孔っていうのの欠損の要因って何ですか。放流魚の、この写真の右側の方で。

○内水面水産試験場 君島技師

おそらく、これも簡易的な判別方法という文献が出てまして、ただその中ではこの原因までは述べられてなかったんですけども、おそらくマダイとかと同様に、多分必須脂肪酸の欠如とかそういったことで多分なってくるのかなとは思ってます。

○高橋計介委員

なるほど。どうもありがとうございました。

○小野寺会長

他にございませんか。

はい。

○眞壁委員

すいません。放流はですね、3月30日に閑上の貞山堀から海産のやつを放流したんですよ。で、大分それ期待してるんですよ。要するに、水の多いところに上がるんじゃないかなろうかという鮎工房の社長が言ってるんですけども、広瀬川は水少ないですよ。

そんな感じで、ここは4月、5月の連休に約2トンっていうのは、全部広瀬名取に放流してるわけなんです。やっぱり体長が小さいというのは、やっぱり水じゃないですかね。私も川崎町の住まいなんですけども、水少ないというと、すぐ釜房ダムの所長に言って放流っていうか、水を流してもらったりなんかして協力してもらってんですけども、やっぱり大倉ダムがね、しかし、協力してもらって、同じ県で、宮城県だから連絡しあって、放水てか放流してもらえれば、アユの成長も違うだろうし、サクラマスなんか今年なんか全然見えないんですよ。遡上なしですよ。深いところにいるのかなと思うんですけど、それもやっぱり、水位とかそういう関係だと思っんです。だからもう少しね、大倉ダムの方も協力してもらえればなあと思うんですが、あの、六郷七郷に田んぼの水ばかり引っ張っていつてもらって、こっちがこの前なんか7月解禁する前ですかね、ある人っていうか、組合に電話よこしたのは、広瀬川下駄履いて渡れるって。そういう皮肉てか、そういう感じなんで、もう少し大倉ダムとも協力してもらって、そういう用水ですか、農業用水も少しね、協力してもらってっていうか、話によると、なんか仙台市と国交省とうちの漁協と渇水対策本部作ったと、1回もうちの組合では呼ばれたことないということで、少し県の方でも御協力お願いします。

以上です。

○小野寺会長

眞壁委員。1つ広瀬川の解禁後の漁況っていうか、解禁後、アユの状況っていうのはどんなですか。

○眞壁委員

あまりよくないと思いますよね。そんな感じですよ。1日から、早速監視、3人で回ってるんですけども、最初、広瀬川の方に監視に行かないのはなぜかっていうと、釣り人に怒られるから、さっぱり水もねえって獲れねえからって、名取川ばっかやっってますけど、アユね、広瀬もやっってますが、部分的には小さいということです。それから数少ないと、毎年なんですけども、そんな状況ですね、はい。

以上です。

○小野寺会長

川のそばで暮らしてますので、毎日川を眺めているんですが、渇水は今年が一番きつい、きつかったですね。例えば、だから今の話でも、6月下旬の愛宕堰下流ではほとんど登ってないんですね、郡山堰を。つまり、ずっと渇水が続いていて、実は梅雨になって心配なんですけど、梅雨で結構雨降ってくれないと困ると思うんです。釣り人として難しいとこなんですけど、私、毎年見ててやっぱり最近渇水がずっと続いているせいで、6月に入ると橋の上から見ると、川の玉石が、アユに舐められて黒くなって光り出すんですね。真っ黒な石があって、つやつやした石になる。その前は何かぼやーとして何か泥をかぶったようなやつが真っ黒になって、それが川中に広がっていくのを見るのが、釣り人としてはすごく楽しみだったんだけど、最近は全然それが見えないっていうのは正直なところで、釣り人としてはちょっと非常に寂しい状況が続いています。

それではせっかくですので、今日は十二村委員がいないので白石川の話は聞きません

けれども、菅原委員から気仙沼大川の釣れているのかどうかというのを。

○菅原^{はじめ}元委員

はい。

私も釣り人ですので、組合員並びに釣り人ですので、1日からとりあえず川に入りました。大川は竿釣りさえすれば何でも道具は構わないっていうか、他にないような形態をさせていただいて、それで私、大体監視しながら朝3時に行ったときは、既にもう釣り人が入ってました。私が1日にやったのは4時半頃だと思います。若干、暗い明かりの中で、友釣りの種を取るためにころがしを始めたんですが、1投目から20センチ以上のアユが足元でかかるような状態で、友釣りの連中に種を分けてやるのが容易にできましたので、今年はいいなと思ってやってまして、私自身で家に持って帰ったのが、焼いて食う用のやつ35匹、あと検体用に送るやつが27匹ぐらいあったと思います。小さい川ですので、毎日ってわけじゃないですけど3日間面白く遊べたなど。

ただ、先ほどの話聞いてますと、遡上時期に水が少なかったっていうお話今出てましたけど、北の大川は、農家さんの一番水使う頃に雨が結構降りまして、水量はそんなに困らなかったと。それで、6月1日に特採を取ってありましたんで、放射能検査の検体というために入ったんですが、16、17ぐらいのアユが幾らでしたかな、70ぐらいですか、ころがしで私1人でやったのは、全部で200越えたぐらい送ってやりました。そのとき、去年より大きいのは多かった。いつもだとこんな本当に放流魚みたいな型が結構だったんですが、今年は焼いて食えるって皆さんに言われました。持って帰るぞって言われるので、まあまあ楽しい思いがありますけど、やっぱり見ると放流は、うちは100kgしかしませんが、天然遡上がものすごく昔から良くて、私組合になってからやったことは、9月のある時期を禁漁にして、産卵保護をずっとやってますんで、その成果が今でもあるんじゃないかなと。それで、天然魚が放流する5月の10何日に放流すると決めてありますが、その頃には放流場所にもう天然魚が遡上してまして、食み跡がありますので、やっぱり何かこれからってのは、他の川でやってない場合は、やっぱり天然の保護ってのはものすごくいいことじゃないかなと考えております。

○小野寺会長

はい、ありがとうございました。やはり、川でもう大分違うということがよくわかって、うん。

ありがとうございました。他にございませんか。

なければ、情報提供としてありがとうございました。

— — — — 話 題 提 供 終 了 — — — —

【そ の 他】

○小野寺会長

次はその他に移りますが、何かありますか。

資料が出てますカワウの適正管理指針について説明があるそうですが、よろしくお願ひします。

○水産業振興課 神山技師

水産業振興課の神山と申します。

宮城県カワウ適正管理指針ということで、昨年度の3月の委員会で報告させていただきました宮城県カワウ対策協議会、こちらの中です、適正管理指針のたたき台、県としてカワウ対策、そして個体の管理と被害防除の体制のための指針を策定するという、協議会の際に、協議会の構成員の方に意見聴取を行っていたところでしたが、今年度の4月付けで適正管理指針の策定の方がされましたので、参考として添付させていただきます。内容については、後程、御確認いただければと思います。

以上となります。

○小野寺会長

ありがとうございました。他に豊かな海づくり大会の資料がありますが、これについても、何か。

はい。お願いします。

○全国豊かな海づくり大会推進室 田代部技術副参事兼総括室長補佐

全国豊かな海づくり大会推進室の田代です。

10月2日、3日に開催されます豊かな海づくり大会の概要について、簡単に説明をさせていただきます。この海づくり大会、本来であれば昨年9月21日に、石巻魚市場と漁港を会場にしまして3,000人規模で開催するという計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係です、開催を中止いたしまして、1年延期ということになりました。改めて関係機関と調整をいたしまして、10月3日に本大会、2日から関連行事ということで開催をする予定にしております。ただ、このコロナの関係もございまして、人数はですね、かなりの絞った形ということで、トータルで1,000人規模というような内容にしております。

お手元の資料を見ていただきたいんですけども、大きく式典行事と海上歓迎放流行事っていうふうに分かれております。行事の内容につきましては、昨年の計画とほとんど変わっておりませんが、会場がですね、式典行事は3月に新しく石巻にできました複合文化施設、マルホンまきあーとテラスっていうところを会場にして開催いたします。ただ、式典行事の方ですねソーシャルディスタンスとかそういうものに配慮いたしまして、感染対策をとりまして、200人程度ということで行う予定にしております。海上歓迎放流行事につきましては、中段の計画どおり、石巻魚市場、漁港を会場にいたしまして、こちらの方につきましては、海上歓迎から参加される方800人、式典行事から移動されて参加される方200人、合わせて1,000人という内容で行う予定にしております。

内容につきましては、この資料を見ていただきたいと思うんですけども、基本的には会場、式典行事、海上歓迎放流行事とも事前に登録された方しか入れない大会というところもございまして、一般の方々にも海づくり大会というものを体感していただきたいということで、この大会に合わせて、仙台の西公園と石巻市の中瀬公園で、関連行事といたしまして、いろんなイベントを開催する予定です。

また、この会場に大型のモニターも持ち込みまして、式典行事とか海上歓迎放流行事

の映像の中継なども行う予定にしております。その他に、サテライト会場といたしまして、この大会に合わせて、市町がですね独自に行っていただくイベント、これにですね我々も映像機器を持ち込みまして、このイベントに来ていただいた方々に、式典とかの行事を見ていただくというようなことも計画しております、今のところ気仙沼市、それから亘理町、内水面地域といたしまして大和町さんですね、この大会と同じ日にイベントを開催していただくということになっております。

また、大会に合わせて仙台駅の駅ナカでもイベントを開催しますので、多くの方々にこの宮城県の海づくり大会というものを見ていただけるような内容にしたいと、今計画をして、準備を進めているところです。

また、新型コロナウイルス関係もまだまだ収まりを見せておりませんが、1年経ってですね、コロナウイルスに対する感染防止対策というものも大分知見も出てまいりましたので、我々としてもですね、コロナウイルス対策を十分に取って、安全で安心な大会にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方からは以上です。

○小野寺会長

はい。ありがとうございました。

その他、他に何かございませんか。

○眞壁委員

すいません。ちょっと報告みたいな感じなんですけども。

1つはですね、仙台土木事務所で河川工事に入るということで、工事に入る前に図面化とか、そういう仕様書というか、作るために、組合員に意向を聞いてから図面化するという報告がありました。この前ね、7月の初めだったんですが、牛越橋のちょっと上の方にね、それであの仙台土木事務所の及川部長ですか、自ら来てもらって、そして説明受けて、うちの方の組合でも出て、大きな淵を残してくださいとか、或いは玉石1センチ以上を残してとか、あと雑魚ってか魚のね、産卵場に設けるために砂利を残してくださいと。それを今度図面化して業者に発注するという形に今後しますということで、1つの成果があったかなと思いました。

あともう1点はですね、前回言ったように、やっぱり葦原っていうか、葦がね、いっぱい出てるんですよ。すべてそれも仙台土木事務所の砂防一班の鈴木班長ですかね、にうちの組合に来てもらって話したことは、土木事務所と組合とで話し合っ、組合を有効に使って、葦の根っこをね、手作業なんですけども、そういう除去作業をしてもらいたいっていうことを要望したんですよ。そしたら、それはいいことですねと大変いいことだということで、もう今年、令和3年度の予算はある程度枠組み、段取りしたらしいので令和4年度からそういうふうにしますということで、1回目はうちの事務所の下流にある策川の下流ね、その葦原を実験的にやってみましょうという話までこぎつけたんですね。それを今度、県内に土木事務所、何ヶ所かありますよね。地方土木事務所に、そこから、その近くの直営の組合と打ち合わせしてやってくれないかということで話しました。だから、来年からそういう進展があると思うんですよ。やっぱり、我々組合員はどっちかっていったら川好きだからね。そういう風に自らやると思うんで、1

つ、行政の方もよろしくお願いします。

あと、もう1点はですね、この前10日の日、広瀬川と名取川のカワウの一斉調査、10日の日の朝6時からやったんですけども、ここで神山さんが出席させてもらってんですけども、本当にすごっていうか、カワウもサギもってか、すごいコロニーがいっぱいいるんで、あとはやっぱりこう下の方にはあんまり見えなかったということで、この前はね。でも、ダムから上流の方には結構ね、11羽飛来してるとか何とかという報告受けて今集計中なんですけども、後から、また次回でも報告書でも差上げたいと思うんで、そういう形で4月から6月までの、この前釣り針による捕獲資料、皆さんにね渡してもらったと思うんですが、うちの組合では22羽ぐらい釣り針で獲ってます。最初ですから大分苦労したらしいんですけども、そして段々とカワウも頭良くなって、その淵に来なくなったとかっていう話も聞いてるんですが、状況としてはそういう22羽ね。4月から6月で捕獲してるという状態です。

以上です。

○小野寺会長

ありがとうございました。他にございますか。よろしいですか。どうぞ。

○千葉会長代理

私の方からはですね、実は私どもの漁協としましてですね、昨年度からのワカサギ釣りの関係で、全国的にこう有名になってしましまして、いろんなところで、全国から来られる釣り人さん等々のことですね、宿屋の関係も私どもも困ってるっていうか、問い合わせの中で旅館等々あるんですけども、釣り人の方々になかなかこう合わないというか、時間的な制約もあるし、値段の関係もあることからですね、私どもの漁協で古民家などを利用して、提供しようかなというふうに考えましてですね、取り組もうとしましたが、その中で私どもの漁協で、1つ子会社を作ってますね、やろうかなと思いましたが、子会社を作るためにね、出資金等々が、水産業協同組合法の中の定款の中で相成らんという項目がありましてですね、なかなかそちらの方に手をつけられないということがあります。そういうことをですね、1つ、行政機関の指導機関として、そういう昔ながらの協同組合を、協同組合法の定款等々を、もう少し大幅に緩和していただけるような指導をお願いしたいなというふうに考えておるところでございます。

先般、県の漁協の方にも、そういったことを全国的な定款の改正等々ですね、していただけるようお願いした経緯はありますけれど、なかなかまだ手の届かないところであるものですから。1つその辺でお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○小野寺会長

すいません。ちょっと質問よろしいですか。

だから、宿泊をやるためにいろんな施設を利用したいということと、それを運営する主体を漁協の子会社って言いました。だから、法人としての難しさはありますよね。確かにそうですね。

○千葉会長代理

出資できないんですよ。その辺の規制の関与もあってですか、その辺、我々もその法的なことがなかなかできないもんですから、どちらかのこの行政機関としてね。

○小野寺会長

1つのアイデアとして、町おこしのNPO法人みたいのを作って、漁協の人がみんなそこに入ってももちろん問題ないわけで。そういうので、自治体と一緒に町施設の、そういうものを利用するっていう方向も1つの方向で、組合の完全な資本化で子会社化って考えると、多分今の法律上では駄目で、何かそういう手もないわけではなさそうな気がしたんですかね。

○千葉会長代理

私もよくわからないんですが、それも1つのことなんです。私どもの漁協としても、ある程度利益が欲しい。

○小野寺会長

それもそうだな。はい。
何か県の方で、今のお話で、何か御意見なり、感想なりございますか。

○千葉会長代理

あの、例を申し上げますと、JAいわゆる農業協同組合の中では、子会社化は認められてるんですよ。或いは、森林組合法の中でも子会社化は組合の中で認められてるんですよ。漁業協同組合の中ではそれを認めていないところが、何ぞやってところがね。余談でありますけども。今、朝ドラの中でおかえりモネやってますけども、山と海、気仙沼と登米の森林組合とでやってますけれども、あの中でモネの妹さんが県職員になって、水産試験場の方に勤めたいということですから、ドラマの中でもありますけど、期待したいなと思いますけど。余談です。

○小野寺会長

なかなか難しい問題を含んでると思いますが、漁協の健全経営のための裁量がどこまで許されてるかという、何か非常に大ざっぱに言えばそういう話になりますよね。

○水産林政部 石田副部長

すいません。今の御質問、私どもちょっとよくわからないんですけども、やっぱり水協法の中で決められている定款ということなので、なかなか、それを簡単には変えることは難しいんだらうなっていうのがまずあると思います。

ただ、おっしゃるように、農業とか林業の方では、そういうふうに変ってきてるよっていうところもあるとすれば、その辺は我々もちょっと確認してみないといけないなというふうに思いました。

それからあと会長がおっしゃったように、やっぱりまちづくりの一環ということで、

地元の協力もいただきながら、そういうNPO法人みたいな形に漁協が主体的に参画されてやっていくっていうのも、今の形、制度の中ではそういう形がいいのかなっていうふうに私も思います。

いずれちょっとその辺、こちらの方でもう少し勉強させていただきたいと思います。

○千葉会長代理

いや、実は漁協として、いろんな形の活性化事業の方にね、逆にまちおこし事業そのものが、私どもの漁協の方で主導的な立場になりたいんですけど、そういう思いもあるもんですから、その町おこしへ、NPO法人の方に参画することは簡単なんですよ。じゃなくて、やっぱり主導型のいろんな形の活性化事業を取り組みたいなと。別事業も含めてね。漁業協同組合の中以外に今走って行こうかという、我々役員仲間のそういう思いがあることですから。ただ、そういうものを定款関係の、そういう漁業協同組合法ですか、これはもう開くとね、かなり昔の定款そのまんまなんですよ。五次的には改正されてありますけれども。条文は全然改定されてないのが今の法律の現状なんです。ですから、そちらの方にまではとって今現状では法を犯すような形になるもんですから、あれということになっております。

要は、この活性化に結びつけたい。今どうしても低迷しておりますから、全体的には。こういう思いが、今、うちの方で募っている状況なんです。機会がありましたら、そちらの方にも1つ、御指導或いは御鞭撻のほどお願いしたいなというふうに思ってます。

以上です。

○小野寺会長

はい。ありがとうございました。

なかなか面白いあれですが、それこそ、これも答えが出ない。今のところは答えがいろいろ出るかもしれませんが、なかなか難しい問題が起こってます。

はい。その他、他にございませんか。よろしいでしょうか。

なければどうぞ。

○事務局 鈴木課長補佐

事務局から次回の委員会の開催日程について御連絡させていただきます。次回は10月8日金曜日に開催予定であります。開催日時等決まり次第御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○小野寺会長

本日予定しておりました議題は、全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和3年度第1回内政面漁場管理委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

— — — — 委 員 会 終 了 — — — —

《議決（決定）事項》

議題

(1) 協議事項

宮城県漁業調整規則の改正について

(2) 報告事項

イ 全国内水面漁場管理委員会連合会令和2年度通常総会について

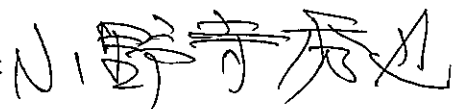
ロ 第5種共同漁業権の免許条件に係る令和2年度増殖事業計画
(江合川漁業協同組合) について

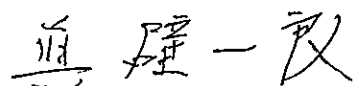
(3) 話題提供

アユの遡上状況について

(4) その他

以上の記録は的確であることを認め署名する。

会 長 

署名委員 

署名委員 

書 記 